

「能動」と「受動」とのあいだ——稽古雑感

昭和五十年入学 稲賀 繁美

二二年ほど、ほそぼそとだが稽古を再開している。職場である国際日本文化研究センターは京都の郊外、京都大学の桂キャンパスよりさらに山奥の僻地に位置する。そこで職員や海外からの客員研究員の方たちと、お昼の休憩時間を活用しての稽古の真似事である。大阪の天之武産塾合気道道場で指導される竹田明敬さんが三年ほど当センターに勤務され、そこで同好会を組織された。二〇一八年三月末までの竹田先生の転出、阪大へのご帰任にともない、不肖稲賀が受け継がせていただいた格好で、桂坂合気道同好会、などと仮称している。

当方も還暦を越えた老筆だが、あらためて初心者と稽古して、学ぶことが多い。一教については、『赤門合気道』五八号(平成二九年)に寄稿したので、今年は一教、二教、三教について。

およそ技はその技に相手を持ち込もうとか、この技で料理してやろうなどといった下心が相手に伝わってしまう、もはややかからない。一教の場合にも見たが、接触の段階での相手の出方を(結果として)いかに吸収できていたか、が技の成否を左右する。「表」の場合には相手の打ち込んでくる力、あるいは突きや押し込みが相手側に跳ね返る状態で相手の姿勢が崩れた場合にしか有効ではない。これは急性精神疾患などでパニックを起こした人を強制的に医療機関に連れて行かねばならぬ、などという経験をする、如実に感じられる。

一教であれ、関節技であれ、こうした緊急の場合でも、力づくでは容易にかからない。むしろ相手の思わぬ抵抗や拒絶を惹起してしまい、医療行為の成就には結びつか

なくなる。

「裏」の場合は、向かってくる相手の力を「受け流す」という表現がしばしば使われる。だがこれもあまり正確な表現とは言えない。「受け」ようとすると意志が相手に伝われば、そこで抵抗が生ずるからだ。むしろ相手の意志をそのまま受け入れながら、自分の態勢がくずれない位置へと移動する間合いが大切になる。「間合い」とは空間的な位置だけではなく、またいわゆるタイミングの問題でもない。「外す」でも「流す」でもなく、結果として相手の力が「流れる」。こちらもそれに「同調」するのではないが、あたかも存在しないような位置に動きつつ、むしろ相手の欲する動きを誘うような捌き、結果として有効になる。

これが、相手の攻撃を「裏」で「躲した」場合にこちらが実際に取りうる、唯一の位置だろう。だがこの理想的な位置はながくは続かない。コマ数秒程度の瞬時しか、これは現出しない。そしてこの瞬間を体得するには、腕力はかえって邪魔になる。腕力が精妙な感覚を遮断するからだ。またこの段階で自分の姿勢が追いつまされたり、崩れていたりしたのは、この瞬間を利用することもままならない。今「利用」と書いたが、「利用」してやろう、といった邪念が起きると、これは相手に瞬時に伝わり、相手の抵抗を招く。いつてこうした邪念は無理に消そうとすれば、自分より練度の高い相手なら、それを見逃すはずもなく、そこを「付け込まれる」。中級以上の稽古で注意すべきは下手をするときの「潰け込みあい」の化かし合い、騙し合いへと稽古が墮落する嫌いのあることだろう。相手の裏をかかおうと試み、さらにはこの「意を殺そう」と工夫を始めたらずれば、もはや邪道極まりない。

相手の攻撃の結果として「躲した」態勢で実はすでに二教あるいは三教がかかっている。技をかけようとするのではなく、体をしかるべき「躲した」結果、すでに技がかかっている状態になっている。この感覚あるいは心身の自在な躲しは、血気盛んな二〇代前半までの稽古では、容易に体得はできないように思われる。また多くの道場稽古などを見ていても、なかなか実検できない。これをなんとか初心者にも実感してもらえないかと、多少の工夫を試みた。

例えば手刀うちに相半身の姿勢で対処し、相手の進むままにさせて一教の「裏」の位置で相手の腕が伸び切った瞬間を想定する。こちらは腕が折られたまられることなく、切り結んだ距離を維持しながら、相手の切っ先からは「不在」となり、しかし自分が相手の中心を抑えている。相手の攻めてきた腕に關していえば、上記の瞬間、切り結んだ

【たそがえ、まじろ、おどろき】

側の自分の手首は相手の手首に接触したまま、ほぼ同じ側の膝のあたりにあるはずだ。これに対応し、反対側の手の平は、自分の臍の前で相手の肘関節を上から包む位置になっている。これはその位置に動こうとする結果そうなる、というよりは、相手の攻撃を流しつつ自分が崩れない位置に体を運ぶと、結果的にそうなっている、としか形容のしようがない。またそうであればこそ、相手はこちらにそうした捌きを許したのだ、と事後的に解釈することはできらう。

相手はこの段階ですでに姿勢が前傾に崩れている。抵抗あるいは打撃を期待して振るった力が空振りになり、空を切ったがゆえに、自分の体が突んのめつているのだから。自業自得といえはそうだが、そこから姿勢を立て直そうとして上体を起こす。あるいは手刀をこちらに向けなおそうとする。そうするとおのずと二教あるいは三教がかかる位置に自ら入ってゆくことになる。となれば、この姿勢から、さらにむりやり肘関節に体重をかけて相手を潰したり、関節をわざわざ捻って相手を倒したりするまでもない。相手が動こうとすれば、自然に関節に無理がかかり、かえって姿勢が崩れ、自滅するからだ。こちらは一番無理のない姿勢で、相手の手首が逃げないように優しく包み込んでおいてあげれば、それで足りる。

ここでも、無理やり相手の手を振り上げたり、痛がらせようとしたりするのは、かえって危険。相手のほうが腕力に優れていれば、何をするかわからない。こちらには攻撃の意思などないことは、握り方からおのおのずと伝わる。再び医療行為に戻るなら、このあたりの呼吸が大切になる。危害を加えられるという恐怖を相手に与えることは、互いにとって何の利益ももたらさず、かえってなすべき事の障害となるからだ。抵抗すると痛い目にあうが、そうでなければ、ついでゆけば大丈夫、という安心感を与えたほうがはるかによい。相手の指の包みかたにも、いろいろとコツや口伝はある。親指の付け根の使い方、小指や薬指の感覚。そして人差し指では強く握らず、むしろ方向舵として浮かせておくこと、など。だが、それよりもむしろ、相手の手が離れてしまっても、そのことには執着しない、という「気構え」というか気のゆとりも大切だろう。「構え」が残っているのは、体得も無理なのだから。武器に執着するとかえって危険、とはこのように有利なポジションを取った場合にも妥当する。

このあたり、技法的なことは、これを言葉で説明するのは困難だが、技法を身に着けた有段者なら、この感覚を維持しながら稽古することは、さしてむづかしくはあるまい。二教に持ち込もうとか、三教で手首を捻ってやろうといった作爲から脱却する

稽古。そうすると通常の形稽古とは双方の動きが格段に異なったものとなっている。ただけは、納得できるはずである。互いに無理な体の運びがどこで発生するかを微妙に探り合い、互いに納得しあいながら、ゆつくりと動くのでなければ、こうした稽古は成立しない。拙速は技のこまかしに通じ、腕力任せの箇所は、実際には技が無効な箇所を隠す便法でしかない。低速でもスキのない動きをゆつくりと体得して初めて、無駄なく相手に見えない早業と見紛う動きも生まれてくる。それは心身に聴き耳を立てた慎重な接触稽古を、すこしずつ無意識の裡に沈め、技としてはもはや忘却する、という過程を経て、はじめておのずと出現するようになる。

ここであらためて植芝盛平翁晩年の映像などご覧いただくとよいだろう。今申したような捌きがいまさら意図するでもないままに、自然にできており、結果として相手を制御している。技を意思もて「かける」という態度ではなく、相手の動きに対応すれば必然としてこうなる、技が「かかっている」という境地だろう。そうならないのが不思議、とでもいいかげんな、無心な捌き。だが、だからこそ、わかっている、これを避けるのはむづかしい。また「かかってしまった」としても、そこには被害者意識は芽生えにくい。いわば納得づくの勝敗であり、その場合には、もはや勝ち負けといった優位劣位への執着も消えている。

印欧語族の古形には、能動でも受動でもない「中動態」middle voice と呼ばれる態があった。それは古典サンスクリット語には残存し、古典ギリシア語にはまだその残滓が窺われるが、中世ラテン語ではすでに喪失している。そして近代の文法体系は、この古の態がなぜ当時の社会では必要だったのか、もはや理解できない世界観の成立と表裏一体であり、文法的な説明そのものに、その無理解が露呈している。思えば、現在の合気道における「表」「裏」にもその危険が匂う。筆者は、もう三十年以上まえ、欧米の道場で「表」が positive、裏が negative と訳されているのに、奇妙な違和感を抱いたことを、今にして覚えている。裏と表とは言葉のとおり「表裏一体」であり、それをふたつに裁断することなど無理なはずだ。実際、稽古や実際の現場では、表と裏とは瞬時に所を変える。そしてそうした事態を疑似とはいえ残存させているところに、競技とは無縁な合気道の稽古の意味も見いだされる。

中動態とは、噛み砕いていえば、複数の行為者が関与する行為にあつて、さまざまなヴェクトルの競合のなかで現れる必然に名付けられた zero である。それは状況のしからしむところとして、場合によっては非人称的な權威を伴う言表ともなれば、ある

いはいは神的なお告げに与えられる「声」ともなる。それは神秘的な威力をも孕むものゆえ、権力による悪用や濫用に晒される危険とも、文字どおり「裏腹」であり、それだけに運用にはそれなりの配慮が求められる。だが近代に発達した責任観念は、こうした不可抗力にも似た「場の力」を排斥し、特定の個人に最終的な責任能力を帰するような法体系を彫琢してきた。「法的同一性」の観念がその延長上に位置している。何かが発生した以上、それには誰かが関与している、という前提である。だが罪状認定は、その判断を下した瞬間に、あたりの状況を一変させる。

善人と悪人とを峻別し、罪と罰によつて社会秩序の回復を図る。それが近代の法治社会の原理となつて久しい。だがそこには看過しがたい盲点が宿っているのではないか。航空機事故調査などと言われることだが、とかく事故原因の追及は、かえつて同様の事故の再発・多発を招くという。優劣や賞罰だけでは律しえない、能動と受動のあいまいな潜む呼吸。それを探り、そこに敬意を払う「本稽古は、実際の生活にあつても思わぬ徳や教訓を含むはずである。」

*以下自己広告ですが、本年度の四月より、放送大学の講座『日本美術の近代とその外部』を担当しております。全十五回の放映。BS二二二局から配信され、自由にご覧いただけます。放映は春学期、秋学期のほか夏にも集中講座と、年三回放映され、二〇一八年から五年間続くとのことです。放送大学教育振興会・NHK出版から同じ題名で印刷教材も入手できます。正誤表ほかの情報については、以下をご参照いただければ幸いです。

<http://www.nichibun.ac.jp/~aurora/inaga/>